⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　入札に関する一般的な質問については『よくあるご質問（http://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/）』を参照のこと。
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Nomura, Director General of Niigata Regional Head Office, East Nippon Expressway CompanyLimited
⑵　Classifications of the services to be procured : 73
⑶　Nature and quantity of the services to be procured : Radio commercial public relations
⑷　Fulfillment period : 31 July 2015
⑸　Fulfillment place : As shown in the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall ;
①　not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company Limited's Regulation concerning the contract procedures and
②　There be the results that carried the radio spot commercial as advertising agency in either radio station as shown in the specifications after 1 April 2008
⑺　Time limit for tender : 4 : 00 P.M. 10 June 2013
⑻　Contact point for the notice : Yoshiaki Kondo, Assistant Manager of Procurement & Contract Division, Niigata Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 1―1, Tenjin, Chuou-ku, Niigata City, Niigata, Japan, 950―0917 TEL 025―241―5116

入札公告の訂正

平成25年４月４日（号外政府調達第62号・３ページ）掲載の入札公告について、次のとおり訂正します。
平成 25 年４月 19 日
独立行政法人情報通信研究機構
契約担当理事　吉武洋一郎
◎調達機関番号　592　◎所在地番号　13
3　入札書の提出場所
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒184―8795 東京都小金井市貫井北町４―２―１　情報通信研究機構財務部会計室　担当　南端　量平　電話042―327―7158
⑵　入札説明書の交付方法　平成25年４月４日から平成25年５月24日まで情報通信研究機構ホームページ調達情報よりダウンロードすること。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年４月17日午後２時　情報通信研究機構入札室　出席を希望する者は、出席予定者を平成25年４月16日午後５時までに上記３の⑴の場所へ連絡すること。
⑷　入札書の受領期限　平成25年５月24日午前12時
⑸　開札の日時及び場所　平成25年６月４日午後１時30分　情報通信研究機構入札室に訂正します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 25 年４月 19 日
支出負担行為担当官
近畿地方整備局長　谷本　光司
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27
○第１号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　近畿自動車道紀勢線石経高架橋上部工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　（自）和歌山県西牟婁郡白浜町十九渕地先　（至）和歌山県西牟婁郡白浜町富田地先
⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝218.0m　ＰＣ７径間連続中空床版橋（Ｌ＝203.0m　最大支間長　Ｌ＝30.0m）１橋
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成27年１月31日まで。
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート　2,000㎥、鉄筋　200ｔ、ＰＣ鋼材　50ｔ
⑺　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び契約締結後に施工方法等の提案（総合評価に係る提案を除く。）を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑻　本工事においては、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
⑼　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑽　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。
なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
⑾　本工事は、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後、受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意する「総価契約単価合意方式」の対象工事である。
単価等の合意にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によるものとするが、協議開始の日から14日以内に単価個別合意方式による協議が整わない場合は、単価を包括的に合意する方式である「単価包括合意方式」によるものとする。
なお、総価契約単価合意方式の実施の詳細については、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。
⑿　予算成立の事情により、本工事の入札日を変更する場合や取りやめる場合がある。
⒀　本工事は、工事実施にあたって不足する下請け等の技術者や技能者等を通常考える工事実施地域外から広域的に確保せざるを得ない場合に、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の一部について、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　近畿地方整備局におけるプレストレストコンクリート工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　平成10年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記㋐から㋒までの要件をすべて満たす工事（発注機関は問わない。以下「同種工事」という。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
㋐　道路橋（ＴＬ－20以上で、Ａ活荷重のものを除く。）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く。）の工事。
㋑　橋梁形式がポストテンション方式で、５径間以上のＰＣ（ＰＲＣを含む。）連続橋（又は連結橋）の工事。
㋒　上記㋐及び㋑は同一工事の施工実績を有すること。
なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が平成10年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した同種工事の実績を有するとと